

平成24年度第2回 落合第一地区協議会の概要

日 時	平成24年5月8日(火) 午後7時00分～9時00分
場 所	落合第一地域センター3階 集会室
出席者	委 員 31名 特別出張所: 村山所長、佐藤副所長、古泉主査、望月コミュニティ推進員
協議内容	1. 代表挨拶 2. 議 事 1) PT活動の継続について 2) 新たな課題について 3) PTメンバーの決定 4) 各PTのリーダー、副リーダー、書記及び第1回会議の日程決定 5) 地域協働事業助成審査委員の推薦について 6) その他
配付資料	①平成24年度第2回落合第一地区協議会次第 ②落合第一地区協議会第4期委員名簿 ③第二次実行計画資料(落一地区関連事業抜粋)

1 代表挨拶

- ・ 本会議までにPTについて考えてくることになっていたのに、皆さんの意見をお聞かせいただきたい。今まではPTといていたが、これから名称を皆さんと決めていきたい。
- ・ PTは地区協の屋台骨である。地区協の考え方をしっかりと皆さんと討議していきたい。また、今期は、町会・自治会および地域団体との交流を深めて活動していきたい。

2 議 事

1) PT活動の継続について

- ・ 委員一人ひとりから意見を述べてもらった結果、大多数が継続という意見だった。

△ 意見1

PTという名称はおかしいのではないかという意見もあったが、PTとは、一つの問題が解決したら解散するというものである。分科会あるいは部会を作り、その中にPTを作って活動していくという形をとったらよいのではないか。

■ 質問1

分科会なり部会なりを作って、その下にPTを設けるというアイデアは非常によいと思うが、現在の規約上、大丈夫なのか。規約の改正を先にすべきではないか。

● 回答1

分科会あるいは部会にするという結論がでたら、規約の改正をしなければならない。順番としては、変更の意思決定が先である。先に規約を作ってしまうと、それに縛られて身動きがとれなくなる可能性がある。規約については後にし、進めていく。

△ 意見2

規約については、ほぼ並行して進めていかなければいけない。既成事実を作ってしまってからではだめ。きちっとした形で規約を改正するのであれば、その方向で進めてほしい。つまり、走り出してしまっ、規約の改正もできず、実際現場は動き出してしまっている、ということにならないようにしなければいけない。

△ 意見3

本会議でしっかり方向性を決めてから、役員で規約の改正内容を検討する。後日、全体会において皆さんに確認していただく。会則の改廃については、委員の3分の2以上の賛成がない限りは決定しない。よろしく願います。

・ 司会

分科会なり部会にし、同時進行で規約改正をしていくということで、ご理解いただけるか。

・ 委員

はい。

・ 司会

では、部会にするか分科会にするかをまず決めていく。この二つだけではなく、他にふさわしい名称があれば意見をいただきたい。

■ 質問2

他の地区ではどういう名称を使っているのか。

● 回答2

だいたい分科会が多いようだ。今、分科会と部会が出ているが、他になければどちらかにしたいと思うが。

△ 意見4

分科会といったら、大きな元があって、その下にあるものというイメージだ。感じとしては部会の方が良いのではないかと思う。

・ 司会

時間も限られているので、挙手をお願いする。

〈 決定事項 〉

多数決の結果、大多数により、部会とする。

・ 司会

規約改正の内容は役員が検討し、6月の全体会で審議する。それでよいか。

・ 委員

はい。

〈 決定事項 〉

規約改正の内容は役員が検討し、6月の全体会で審議する。

2) 新たな課題について

・ 司会

新たに、こういったことをやりたいという意見のある方はおられるか。

△ 意見1

資料をお持ちしたのでご覧ください。資料の中の写真は私の家です。経緯について簡単に説明いたします。私の家の隣に引越してきて新築をする際に、そのお隣の敷地内にある私の家の横の塀が、建築基準法の「道路の中心から2メートルは空けなければいけない」という規定により切り落とされてしまった。これは一目瞭然だと思うが、安全面・景観面・耐震面で問題があるのは明らかである。役所と業者に相談したところ、元に戻せることになった。ここで問題提起だが、なぜ事前に調整するしくみがないのか、そのようなしくみがないがために建築基準法一辺倒になってしまう。セットバックの趣旨は理解でき、救急車等が通れるようにするためにも必要だということは分かるが、一律にセットバックするのではなくて安全性か耐震性が総合的に判断する余地があるのではないか。そこでプロジェクトの趣旨だが、地域の方々に同様な問題を二度と起こさせないようなためにも、事前に調整できるしくみを検討できるところはしていきたいと考えている。もしかしたら、いろんな壁があってだめかもしれないが、仮に現実的かつ有効な解決策が立案された場合には役所あるいは議員に提案していくということをやりたい。地域内で二度と同じような事態が発生しないように、セットバック問題を住民の方々に周知をしていけたらと思う。私からは以上です。

■ 質問1

ありがとうございました。

この写真をパッと見て、分かりづらい気もするが、写真の説明をもう少しお願いしたい。

● 回答1

写真の右側が私の家の前の塀。その横に塀があるのだが、この塀が切り取られてしまった。

■ 質問2

切られた塀というのは、〇〇委員の家の塀ではなくてお隣の塀か。

- 回答2

はい、そうです。お隣の塀です。お隣としても切るのは気の毒だし、当然、誰かが入ってきてしまうので、できるならば残してもらいたいという話ではあった。
- 質問3

そういう処理をするということはある得ないことだと思う。誰が塀を壊せと言ったのか。
- 回答3

役所です。
- △ 意見2

これは役所の問題だ。役所が縦割り組織で、自分の立場でこれをやれという。だけど、そんな例はいまだかつてない。その担当者が明らかに異常だった。これは役所内で調整すればおそらくそんなばかなことはするなと結論が課長クラスからすぐ出ると思う。
- △ 意見3

さらに言えば、役所はまさに縦割りで、建築基準法に違反しているかどうかをきちんと精査する部署があり、そこに指摘されてこれを認めないということになった。
- △ 意見4

ちょっとそれは想定外だ。これは役所の縦割りの最悪のケースだと思う。

 - ・ 司会

このような議論はPTの方でお願いしたい。ぜひお力をお貸しください。
新たな課題について他に意見はあるか。
- △ 意見5

4月の全体会で私が話したイチョウ並木の問題であるが、上の目白通りと下の新目白通りの無電柱化が始まる。すでに始まっているところもある。今後すぐではないかもしれないが、歩道を整備したりするとき我々から提案ができないかどうかということをやっていきたい。聖母坂通りの無電柱化も含めてであるが、それは緑の問題としてみどり環境部会の中で、例えば、無電柱化のプロジェクトチームをつくって活動していくとかであるが、これは新しいと言えば新しいが、今までの無電柱化の流れでもあるし、やっていきたい。

 - ・ 司会

できれば、部の中でPTをつくっていただけるとありがたいのだが。
- △ 意見6

プロジェクトというのは、その時の課題を解決することなので、部会と分けて考えてもよいのではないかと。部会に所属しなくても、プロジェクトはプロジェクトであってもよいのではないかと。それぞれが皆、部会に所属するプロジェクトである必要はないと思うが、どうだろうか。プロジェクトは課題が解決したら解散ということで、どこかの部会に所属するというでなくてもよいと思う。
- 質問4

プロジェクトで考える問題を全体で考えるということか。
- 回答4

もちろん全体で考えればよいと思うが、プロジェクトチームだけをつくるということでもよいのではないと思うので、継続する部会とは別でよいと思う。
- 質問5

おっしゃっていることはよくわかる。たとえば、センターまつり等で実行委員会をつくって終わったら解散。つまり、この部会で細かいPTができたとしても、この範疇に入らないものがあって、そのときにPTを数人が立ち上げたとして、それに予算がついて、そしてそれが終わったら解散する。今の規約の中に記載されているような、ある意味正しいプロジェクトチームという意味合いで捉えてよいか。ただ、今、三番目の議題なので、それが単独のPTになるか部会に入るかは別として、どういうPTをつくるかという...
- 回答5

そこが問題なのだが、結局、どこにでも入れるよねという問題が出てきてしまう。
- 質問6

それでいい。そういうPTならPTとして提起していただければ...

● 回答6

逆に、その考え方を皆で決めればよいのではないか。

・ 司会

私の理解としては、部会になり、短期的な問題が起きてPTを立ち上げるときに、たとえばこの問題は安全・安心部会に入る問題かなとか、これは二つの部会から人を出そうとか、あるいは全体でやろうとか、臨機応変なプロジェクトチームでよいと思うが。

△ 意見7

コンセプトが分かりにくいので、図に描いていただきたい。

■ 質問7

そんなに難しい問題か。

● 回答7

これは難しい問題だ。たとえば、先程のセットバックの問題でも、どこに入るにしても全体で意見が出た場合に、全体でやった方が解決するケースが多いことが起きる。そうすると、代表が中心となってやるのか、部会でやるのか。私が危惧しているのはそんな時間はないと思う。だからプロジェクトチームが今まで出来たんだろうと思っている。全体のことを考えてやる時には、やはり全体会でやった方がよいと思う。

・ 代表

部会をつくって、その中にプロジェクトチームをつくる。その中に入らない課題を皆で考えていこうということでしょうか。その時にどうするか。課題が発生した時に、またみんなで考えていく。今ここでいろいろ議論しても先に進まない。まず、今日は部会をつくり、皆さんがその中のどこに所属するかを決めていただきたい。

△ 意見8

規約の中に部会をつくるということは皆さんの承認をいただいた。その他に、どの部会にも所属しないイレギュラーなプロジェクトチームをつくるということを規約に入れておけば、どの部会にも所属しないプロジェクトチームがつかれるということではないか。それで進めていき、でも活動していく中でどこかの部会に入れられるようであればそれでもよい。それくらいの自由度があってもよいと思う。

■ 質問8

先程の話は、たとえば、1から4までのテーマがあるとして、そのテーマに収まらないもの、あるいは横断的なものでもフレキシブルにプロジェクトチームでどんどんやっていけないのか、という話ですね。

● 回答8

課題を解決するときに、そういうスタイルの方が皆の意見が出やすいのではないかと。部会の中で固まってしまうのではなく、部会に所属しないプロジェクトチームの方がむしろしらがみがないかよと思ったので、確認をさせていただいた。

・ 司会

おそらくそれはご期待に沿えると思う。一つの部会に入れるよりも、複数の部会で解決していった方がよい課題もあるだろう。また、その部会に所属していなくても課題の内容によっては、それに関して詳しい委員が加わるというように、柔軟性をもってプロジェクトチームをつくれればよいと思う。それには、柔軟性のある規約をつくらなくてはいけないのも承知している。

△ 意見9

まず、部会で様々な課題を出す。そして、一つの部会だけで解決するというのではなく、月に一度の全体会でその問題に対して、たとえば、安全・安心部会だけではなく、皆に呼びかけて、この問題をやりたいのかという形でやれば皆で関われる。新しく立ち上がったところでリーダーを決めてやっていけば解決するという形をとれるのではないか。

3) メンバーの決定

・ 司会

そういうことでしょうか。ここに、広報、安全・安心、ふるさと落合、みどり・環境と四つ挙

がっているが、できればいずれかに所属していただき、お力をお借りしたい。ここで、一つ確認したいことがある。役員もどこかに所属できるということ。ただし、リーダーにはなれないという約束事があったということを確認していただき、順に希望する所属を言っていただきたい。

- ・ 各委員が所属部会を決定する。
- ・ 司会
本日、欠席されている委員の方には事務局から事情をお話してパスなしということでの部会に所属したいか意思確認をさせていただく。

4) 各リーダー、副リーダー、書記及び第1回会議の日程

- ・ 司会
今、決定いたしました各部会のリーダー、副リーダー、書記及び第1回の会議日程を決めていただきたい。

△ 意見1

その前に、新たなPTということで一言いいたい。前回、全員でできるPTがないかという話もしたが、私自身、考え、実現したいと思っていたことがある。まず一つは、聖母坂の無電柱化。これに関しては地域の力もあり、新宿区からもお知恵を出していただき、ほぼ実現できるところまで来た。樹木のこともいろいろあるが、一つ大きな目標は達成できるかと思っている。もう一つは、この地域の目標として地区のマスタープラン等に掲げられているように、西武線の開かずの踏切問題がある。この第4期の二年間でなんとか解決できる方向にもっていききたい。これを安全・安心ですか、全体会で進めていくか、このあたりをお決めいただきたい。資料はたくさん揃っている。これを部会でやるか、全体会でやるか今日決めていただきたい。今決めていただければ助かるのだが。

△ 意見2

先程、セットバックの提言があったが、第2期目の時に落合に地区計画という全体会で討議をする場があり、18回討議した。その中に、セットバックの問題も皆で協議したが結果は何も条例化することはできず、結局は、当事者と行政とで話し合いをしてもらう以外解決の方法はないということになった。公道のセットバックの問題は建築基準法に縛られており、地区協で協議しても結果は何一つ決められる問題ではないという気がする。その点は、地区協でも預かったということ念頭においてお話しいただければと思う。

△ 意見3

この問題に関しては、最終的には役所はやむなしという判断をした。元に戻してもよいという判断をなされた。ということは、協議をして最初からそのように判断してくれということだ。いろんなやり方があると思うが、私はこの問題に全力で取り組みたいと思っている。繰り返しになるが、行政としては最終的にやむなしと判断した。ということは、事前に協議すれば起こらなかった問題である。きちんとしたしくみがあれば、その方が望ましいのではないか。おっしゃるとおり難しいとは思いますが、私はその可能性にかけてみたい。もしだめならあきらめるしかないが、これはねばり強く取り組んでいきたい。

△ 意見4

法令違反だったら元に戻せるはずがない。これを元に戻したということは、最初に対応した業者の担当者の判断ミスだ。法律違反だったら絶対役所はおりにない。それを、調整の機関を設けるといっても、これが本当に法律違反だという問題であれば、絶対にあり得ないことをやったということ。窓口になった担当者のミスジャッジであった。

△ 意見5

そういうミスジャッジを繰り返してもらいたくないから、ある程度事前に協議するしくみがあつた方がよいのではないか。

△ 意見6

そういう組織をつくって何か役割を果たせるという問題ではないと思う。

- ・ 代表
意見がいろいろあると思うが、時間的な問題もあるので後でPTでやっていただきたい。

△ 意見7

今の話とも関係しているのだが、先程、どういふPTを立ち上げるかは部会で検討してほしいと代表から話があつたが、今のような問題が出てやるかどうかということ部会では決められないという気がする。今の話だけでも、それはちょっと大変そう。PTを立ち上げるかどうかを部会で決めるというのは、問題によっては難しい。それともう一つ。課題の提案もどの程度の話になって、どういふ風に進むかということも聞かない限り、簡単にここで取り上げようという返事も皆さんし難いと思う。ここでパッと決めなければならないというのは少し乱暴のような気がする。

- ・ 司会
会議の残り時間があと30分程になった。本日挙がった提案に関しては、再度協議する

ということにし、部会のリーダー、副リーダー、書記を決めさせていただきたい。また、第1回会議の日程も決めていただくことによってある程度の方針も出てくると思うので、各部会ごとに集まって、決めていただきたい。時間は8時45分までをお願いしたい。

〈 決定事項 〉

○ 広報

この時点で委員が2名であるため、部長、副部長、書記及び第1回会議日程は保留。

○ 安全・安心

部長：平林委員 副部長：竹内稔委員 書記：栗原委員

第1回会議：5月30日(水)

○ ふるさと落合

部長：今井委員 副部長：清水委員 書記：熊谷委員

第1回会議：5月29日(火)

○ みどり・環境

部長：森山委員 副部長：島村委員 書記：その都度決定

第1回会議：5月15日(火)

・ 事務局

地区協の補助金の関係で、まちづくり活動の補助金だが各PTもしくは各部会でやっていた計画書を全体会で図って提出することになっている。6月5日の全体会で審議していただくので、今月の末までに事業計画と予算概要を作ってください。書式については各部長にお渡しする。

〈 決定事項 〉

各部会の事業計画と予算を今月末までに作成する。

5) 地域協働事業助成審査委員5名の推薦について

・ 司会

地域協働事業について事務局から説明をお願いします。

・ 事務局

新宿区の地域協働事業助成ということで、予算は30万円。これは落合第一出張所管内でコミュニティ団体等が地域住民及び団体が広く交流できる事業に対し事業に要する経費の合計額の二分の一、上限10万円ということで助成している。すでに広報で募集をしております、5月18日が締め切り。事業計画と内容について審査をしていただく委員の方を5名、この地区協の中から推薦していただきたい。今までは、落一町連運動会や落合蛸を育てる会、さくらんぼ400等に助成している。よろしくお申し上げます。

■ 質問1

たとえば、今おっしゃった運動会に関わっている者はだめ、蛸に関わっている者はだめということだが、出てくるまでは分からないということか。

● 回答1

そのとおり。今のところは、申請書を渡した団体は一つあるのだが、まだ申請は提出されていない。締め切り後ということ。

■ 質問2

ただ、何が出てくるか分からないので、今、5名決めても、申請が出た段階でだめだということにもなり得るのではないか。

● 回答2

何件でるか、どういう内容のものが出るか分からないので、一応決めておいていただき、もしも関わっている事業があれば、その審査だけ外れていただくことにすればよいと思う。1週間以内に審査会を開いて通知することになっているので次回では申請した団体の審査ができない。ぜひ今回決めていただきたい。

・ 司会

今の話を加味したうえで、自分がやってもいいよという方はおられるか。

・ 立候補はなし。役員に一任という声は委員から上がった。

〈 決定事項 〉

地域協働事業助成審査委員5名は役員に一任する。

6) その他

△ 意見1

以前は全体会で自治基本条例の勉強会をした。今回も全体会としてその時々に応じた勉強会を開いてはどうか。たとえば、この二年間で地区協のあり方を決めるというのが区の方針になっているが、どういう地区協にするのか、また、地域自治組織はどうあるべきかというような討論会あるいは勉強会。それと、第二次実行計画

が出ているので地区協の委員はその内容を知っておくべきだと思うので、区からこの地域に関わることを重点的に説明していただいて、勉強する機会をつくっていただきたい。その他に、前回もそうだが、代表で来られている各団体の活動報告を全体会に入れていただきたい。よろしくお願いします。

・ 代表

いろいろご意見も出していただき、無事に部会もできた。これで第4期、二年間の基盤の第一歩ということでやっていきたい。これから二年間あるが、今日のように多くの委員の方に出席願っていろいろと討議していきたい。どうか、二年間よろしく願いいたします。

・ 司会

各団体に所属している委員もおられるが、その団体でこれをぜひ配布してほしい、また少なくとも地区協で目を通してほしいという配布物等があれば事前に代表に話していただき許可を取っていただきたい。次回から、配布物がある場合はそのようをお願いしたい。

〈 決定事項 〉

6月の全体会は、5日(火)19時から行う。